

より多くの人がいやすい「モノ・サービス・システム」へ...

アクセシブルデザインマガジン

第9号

2012(平成24)年3月

ACCESSIBLE DESIGN MAGAZINE

「3.11」1年のいま
社会的支援を要する者の減災に向けて 2

巻頭



ADシンポジウム2012 開催報告 4

特集



交通エコモ財団 セミナー開催報告 8

AD情報



広がるADの輪! 10

団体紹介



アラブ・ヘルス2012 12

小学生向け、中学生向け

バリアフリー学習プログラムのご紹介 14

ご案内



配慮あるモノ・サービス 16

トピックス



アクセシブルデザイン推進協議会

関係省庁をはじめとする各機関、学会、団体等の協力の下に設立され、アクセシブルデザインに関する活動の国内整備と推進を行っている。

「3.11」1年のいま 社会的支援を要する者の 減災に向けて

安田勝紀 シルバー産業新聞 編集長



はじめに

心身に障がいをもつ人たちが地震や津波、火災などの自然災害時にどのように身を守ればよいのか。昨年3月11日の東日本大震災での2万人近い死亡・行方不明者のなかに、阪神大震災の時と同様に多くの障がい者や要援護高齢者が含まれている。

全日本ろうあ連盟の調べでは、岩手県と宮城県で17人のろう者が死亡し、これは両県の会員等945人の1.8%にあたり、両県の死者・行方不明者全体の割合が0.5%弱であるのに対して、3倍の被災状況になっている。障がいをもつが故に移動の困難さがあり、あるいは判断力が不十分であったり、情報が得られずに逃げ遅れて遭難したものと想像される。

その一方で、岩手県では、片足を切断し装具を利用する人が、津波が来るとわかり、ベッド上で死を覚悟したところ、エアマットが浮き輪になって助けられたケースもあった。被災時に一人ひとりの生死を分けることになったモノやサービスがあり、そうした今回の体験を集約し記録に残して今後の災害時につなげる作業が待たれる。取材などを通じて知り得た事象を報告したい。

「うらやす」と「マリンホーム赤井江」の2つの高齢者施設

宮城県の名取市と岩沼市とは仙台空港を囲むようにして隣接する。特養「うらやす」は名取市の関上（ゆりあげ）地区にあり、海岸線から3km内陸にあったが、入居者51人と職員2人を津波で失った。一方、岩沼市の下野郷字浜にある特養「マリンホーム赤井

江」は松林を隔てたとはいえ浜から200mに位置したが、津波の到来は救急避難所に指定されていた仙台空港へ逃げ終えた後で、全員無事だった。

マリンホーム赤井江の快挙は備えにあった。3.11前年のチリ地震時に着の身着のまま避難し、避難解除が発表されず、一晩、食べ物がなく寒さに耐えた。その反省から、栄養士は非常食と経管栄養食、看護師はクスリと血圧計、体温計、介護職は毛布やおむつ、生活相談員はケース記録を持ち出した。防災委員会で緊急時に必要なものが洗い出された、役割分担も再確認されていた。一刻の余裕もない中で、職員の車もすべて玄関にエンジンをかけて並べ、ピストン運転で空港を往復したのである。

うらやすでは、水が引いてから、助かった利用者と職員が食堂に集まった。乾いたものといえば、紙おむつしかなく、肌と衣類の間に入れた。ペットボトルの水でヤカンを洗ってお湯を沸かし、厨房にあった砂糖と塩を入れて、



特養うらやす
5月の連休に日本福祉大学のボランティアが建物内の片付けを行った。佐々木恵子施設長は残されたひな人形を静かに見入った。

即席の生理用食塩水を作って、みなで飲み合った。水没を逃れた吸引器が充電切れで止まったのを、深夜、停電時に唯一灯りがともっていた東部道路の料金所まで職員が歩いて充電に行き、たん吸引の必要な利用者を救った。

備えは必要だと分かっている、何をすればよいのかが分からないということがある。岩手県大槌町の特養「らふたぁヒルズ」の施設長、芳賀潤さんは、「一昼夜ライフラインを止めてると、いま何をしなければならないかが見えてきます」と、リアルな訓練を提唱している。この施設は高台にあり津波こそ逃れたが、電気と水と通信を閉ざされた中で、入居者の支援とともに、逃げ延びてきた町民の緊急避難所の役割を果たした。

災害時要援護者名簿と地域の支え合いマップ

災害時の要援護高齢者名簿は、06年3月の国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン(改訂版)」の発表から各地での取り組みが本格化してきた。岩手県盛岡市も07年度から、75歳以上の世帯、介護保険の要介護3～5の者、身体障害者1・2級、療育手帳の交付者、難病患者などを対象に、災害時要援護者名簿の作成を行っている。12年1月末時点の登録者は、対象者2万3732人のうち1万1582人(49%)で、昨年より登録者が1%程度増加しており、市では震災が影響しているのではないかと見ている。ただ登録は高齢者が多く、障がい者の登録割合は低いと言う。

名簿作りと合わせて、注目されるのが「地域支え合いマップ」。地域の地図ごとに、災害時要援護者、避難場所、避難経路などの情報を書き込んだもので、災害時の活用が期待され、大震災でも安否確認などに役立った。



釜石市平田地区の仮設住宅
東京大学高齢社会総合研究機構の発案で玄関を向かい合わせにし、間にウッドデッキを渡して屋根をつけた。

地図の作成作業は盛岡市社会福祉協議会が事務局になり、地域に住む民生委員・児童委員や町内会、商店会などの人たちが行った。

マップに記された災害時要援護者数は、本人からの申し出により作成される名簿の要援護者数よりも多い。地図の対象者が名簿の対象者よりも多く、避難同行者、妊婦、外国人も含むとともに、本人の安全を考えて民生委員など地域の人たちが避難時の支援が必要だと考える人たちも含まれているからである。災害直後の支援はご近所に頼らざるを得ず、障害者団体のサイトでも、ご近所との日頃の挨拶の大切さを訴えている。

障がいをもって地域の一員として誇りをもって生活できること

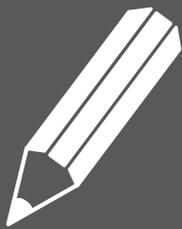
3.11は、神の怒りをよんで崩れてしまった「バベルの塔」を想起させ、大自然の中で生かされている我々の存在を否応なしに思い知らしめた。「想定外」時のリスク管理は、科学技術の発達した現代でも、何をあいても逃げるという「てんでんこ」という土地の古からの教えに従うことが一番かもしれない。

その後の避難者支援や復旧・復興段階での地域や行政、諸組織やボランティアなどの役割や絆が欠かせないことは、今震災でも明らかである。

24時間365日の災害のリスク回避のためには、社会や地域の助け合いの仕組みづくりや、より安全な立地や建物での生活を考えざるを得ない。それとともに、障がいをもって、その人らしく地域の一員として誇りをもって生活ができる社会であることが障がいをもつ者の減災への大きな一歩となるのではないだろうか。



同仮設住宅のサポートセンター事務室
介護スタッフらが常駐する事務棟と各室は室内電話でつながっている。



アクセシブルデザイン シンポジウム 2012 開催報告

開催日：2012年2月13日 場所：住宅金融支援機構すまい・るホール

通算8回目となったADシンポジウムは先日の震災がもたらした諸災害を受け、『東日本大震災を経験して、今後望まれるアクセシブルデザイン・福祉用具～発災から1年経過した今だからわかる より多くの人から求められる製品やサービス～』と題し、本村光節氏（公益財団法人テクノエイド協会常務理事）による司会の元で開催された。講演後は安田勝紀氏（株式会社シルバー産業新聞社編集長）をコーディネータに活発なパネルディスカッションが行われ、実りある会となった。

「災害時に必要なモノや支援
(サービス)

肢体不自由、知的障害、
精神障害の視点から」



社会福祉法人石巻祥心会石巻地域
総合生活支援センター相談支援専門員
早坂 明子氏

はじめに被災写真を元に震災発生後の様子を
紹介し、震災後の障害者人数の減少など具体的
な数字を交えて大震災の被害を包括した。次に
地域の相談員として福祉仮設住宅を立ち上げ訪
問活動を行った自身の経験から、避難所に求め
られたものとして「まず食料の確保が第一にあ
り、次第に“福祉介助員”など福祉人の専属配置
や地区巡回などの福祉面やメンタル面での要求
があった」と述べた。また障害者や高齢者とい
った医療依存度の高い方々への支援対策の重要性

6. 私たちに求められた支援

項目	対応した内容
①安否確認	避難所、訪問による確認
②情報の集約・提供	スーパー、道路、ガソリン情報発信
③物資の調達・調整	食糧、医療、オムツ、福祉用具(ベッド、車)
④移動手段の確保	移送ボランティア調整、直接支援
⑤不安の解消	電話による話の受容
⑥入浴ニーズへの対応	情報提供、関係施設へのつなぎ
⑦医療に関する対応	薬の調達、受診同行、緊急対応、病院情
⑧自宅片付け	ボランティア調整、直接支援
⑨次の住まいへ	ライフライン確認、仮設入居手続、生活移
⑩避難所における調整	状況把握、個別会議、係りのレクチャー
⑪震災関連手続き	罹災・被災、身元証明関連手続きの同行
⑫福祉サービス利用	日中活動、居住支援調整、新規ケース
⑬権利擁護	財産管理、成年後見制度等の活用検討

を掲げ、対象者の位置や状態などの情報を、も
し被災してもデータの残るインターネット上に
管理することの必要性を説いた。隣人とのつな
がりの強い地域性があったためにそれを介して
被災者の情報把握ができたという体験から、地
域のつながりの薄い大都会で震災が起きた場合
の危険性を示唆。“この地域で起こったなら”を
考えシミュレーションをすることが大切だと提
言した。

「大震災を経験して、
視覚障害のある人が必要とする
モノや支援(サービス)
「災害時における情報提供」」



公益財団法人日本盲導犬協会仙台訓練センター
リハビリテーション事業部マネージャー
原田 敦史氏

東日本震災視覚障害者支援対策本部の現地責任者である原田氏は「視覚障害を持つ被災者に支援団体の存在を発信していくにあたり宮城県との連携を模索するも、個人情報保護問題が課題となった。しかし“我々がすべきことは住所を知ることではなく、視覚障害者に情報を届けること”という点に気づいたことで県に情報発信してもらうよう協力を依頼、被災者に伝えることができた」と語った。続けて視覚障害者の避難所での生活について、情報は紙で貼られていることが多く情報収集が不便であったことなどに触れ、「役に立ったものとして第一にラジオ、白杖や音声時計も必需品として挙げられた。情報を入手することで安心することができた人も多く、今後はネットの活用を礎に障害者も待っているのではなく自ら情報を取りにいけるシステムを整えるべき」と言及。情報を提供する側、情報を受け取る側の双方がしっかりと準備をしていく必要がある、とまとめた。

「聴覚障害のある人に対する
災害時に必要な製品や
サービス、情報について」



東日本大震災全難聴対策本部事務局次長
社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
理事・情報文化部副部長
小川 光彦氏

東日本大震災全難聴対策本部を立ち上げ、事務局次長として被災者の支援にあたった小川氏は、筆談ボードや「要約筆記」のロゴ入りジャンパーなど支援物資・支援金の提供をはじめとした支援行動について紹介。支援の長期化にあたって次第に交流の場の提供など精神的サポートのニーズの高まりを実感したと述べた。続いて被災地の聴覚障害者の状況として、津波警報が聞こえず目視で確認せざるを得なかったこと、ローカルテレビは身近な情報も多いが字幕や手話などが十分でなかったことなど情報取得の不便を挙げた。それらを受け小川氏は警報が視覚的にわかる旗の活用、公的な問い合わせ先にはFAX番号の明記をすべき、など今後必要とされる支援案を提案。必要とされるものとして筆談用の磁気ボード、笛、補聴援助機器などを挙げた。「普段できないことは災害時にもできない」と述べ、日ごろから聴覚障害者も安心できる環境づくりをすることが大事だと警鐘を鳴らした。

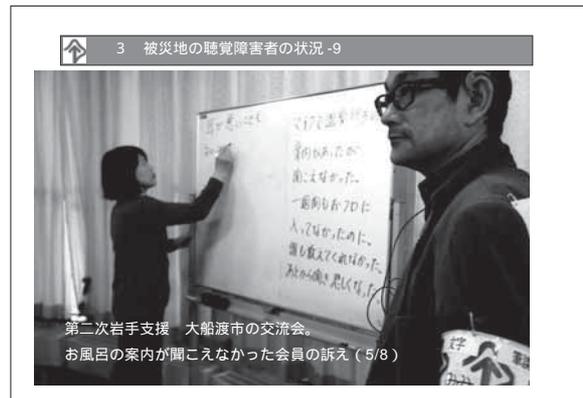
被災者からの要望内容抜粋

自分の手の届く範囲

- ・避難所の様子を知りたい
- ・行政の資料見たい
- ・トイレの様子を知りたい
- ・給水所の状態を知りたい

自分の手の届かない範囲

- ・福祉避難所の情報を知りたい
- ・病院が空いているか知りたい
- ・スーパーはどこが開店しているか
- ・原発情報を知りたい



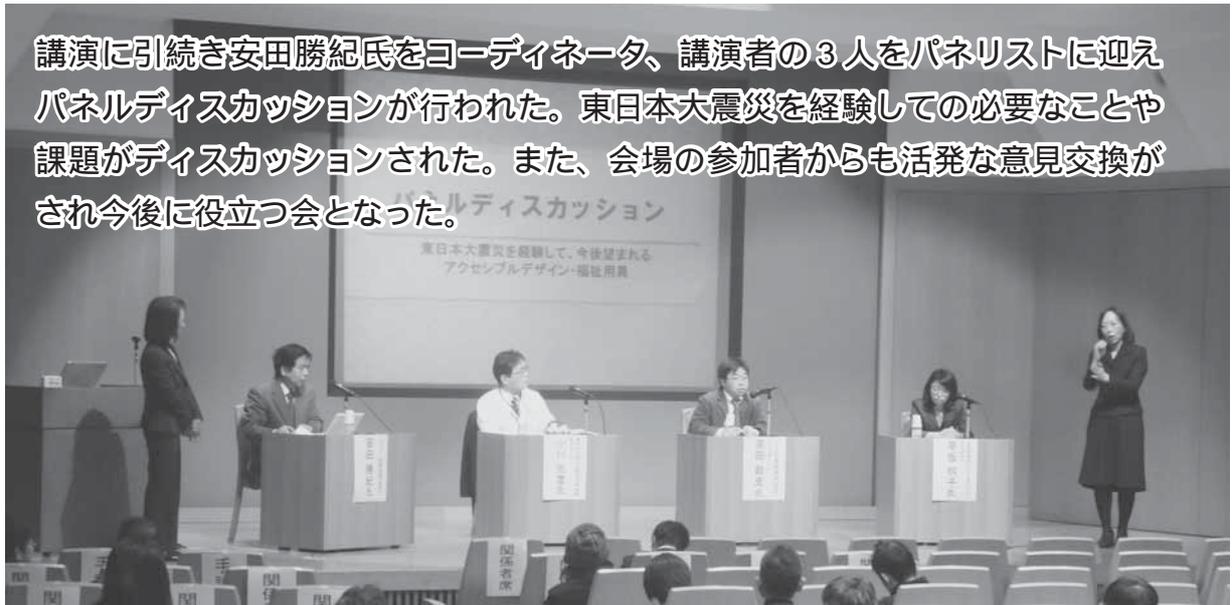


アクセシブルデザインシンポジウム 2012

パネルディスカッション

東日本大震災経験して、 今後望まれる アクセシブルデザイン・福祉用具

講演に引続き安田勝紀氏をコーディネータ、講演者の3人をパネリストに迎えパネルディスカッションが行われた。東日本大震災を経験しての必要なことや課題がディスカッションされた。また、会場の参加者からも活発な意見交換がされ今後役に立つ会となった。



コーディネータ



株式会社シルバー産業新聞社編集長

安田 勝紀氏

パネリスト

小川 光彦氏 原田 敦史氏 早坂 明子氏

安田：今後の災害に備え障害のある人達は、普段からどのような「こと」や「モノ」に心がけ、気を付けておく必要があるか？

小川：東日本大震災をきっかけに日常生活から笛・磁気ボード・耳マークグッズを、急な事態にも対応出来るように常備している。

原田：避難所へ行かなくてもすむ方法を考えておく。家具の転倒防止、ガラスの飛ばない工夫等。お湯を入れてすぐに食

べられるものなど、一人で作れるものを準備して備える。

早坂：最低3日から1週間は支援が来ないのが現状のため、自分の命をつなぐ準備が必要。自分は何の支援が必要か知らせるものをカバンに入れておく。またSOSを発信できるものを準備しておく。

安田：災害時に役立った具体的なものは？また、支援物資として届いた福祉用具等は有効活用されたか？

原田：音声付の体温計や血圧計。但し届けただけでは有効活用されない。点字や音声付のマニュアルがあればよいが、直感的（簡単）に使えるものが良い。

早坂：手巻き式ラジオ、振って使える懐中電灯は皆さん持っている。簡易トイレ、メイク落とし、おしりふき等も有効活用された。

小川：災害情報収集、連絡で効果が高いのは携帯電話。但し機械が苦手な人もいるのが問題。特に「助けて！」と言えない人を助けられる仕組み、環境が必要。

安田：仮設住宅に関してのそれぞれの課題・問題点は？また、自治会機能はどうか？

原田：仮設では一人では、病院・ポスト・ゴミ捨て場等に行けない。点字誘導ブロックの設置の問題。

早坂：仮設では段差等の改修は被災を受けてないメーカーで必要な人にできた。在宅には情報が届いたか不明。見守隊（仮設住宅支援部隊）はアンケートで必要な人へ訪問できたが、逆に必要な方の訪問の足かせになっている。

小川：仮設・避難所では、音が不安。補聴器がハウリングしていないかすごく気を使っている。

安田：食料・飲料はどうか、具体的に役に立ったものはあるか？

早坂：避難所2日間は何も届かなかった。やっと届いたのはお菓子、少しして豆腐。チョコレートは凄く暖かくなった。薬を飲む水がなかったのでゼリーは役に立った。

原田：震災直後は食べ物が無い状況が多かった。

安田：農家が近くにあり米等を近隣の人たちに配布を行い、新たなコミュニティが生まれたことがあった。

安田：今回の災害を振り返って最終的には人と人との“絆”がとても重要になることがとてもよくわかった。今後、災害に対して必要なことや備えは何か？また、必要な体制や課題は？

早坂：自分たちで出来る事、限られた環境で出来る役割を知り、支えあうことが必要。塞ぎ込んでいる人がいれば役割を担った障がい者もいた。

小川：1995年の阪神大震災がきっかけで、神戸への支援・自らの備え・各地で開催される防災訓練への参加呼びかけを始めたが、今回の震災で更に強くなった。一人でいると情報が入らないので怖い。仲間が集まる場が必要。一時的ではなく継続的に行うことが必要。

原田：震災後助けの来ない3日～1週間をどうするか。地域の中のルールを小さい単位で決めておく事。障がいを持っていることを伝えていない人への支援をどうするかが課題。

安田：震災に必要なものはシンプルなものから最新の携帯までそれぞれの立場で拳がったが、共用品、ユニバーサルデザインのサービス・ものづくりは災害時を考えて設計し、提供時に何が必要か分かり易くしておくといざという時に大きな力として役に立つ。

当日のパネルディスカッションを要約掲載



「東日本大震災 移動と交通に関する勉強会」を開催しました

交通エコロジー・モビリティ財団

交通エコロジー・モビリティ財団（以下交通エコモ財団）では2011年12月8日、東京・台場の産業総合技術研究所臨海副都心センターにて「東日本大震災 移動と交通に関するセミナー」を開催した（共催：日本福祉のまちづくり学会、後援：国土交通省）。当日は小雨もちらつく天候のなか、自治体関係者など約130名が参加した。

このセミナーは交通エコモ財団が日本福祉のまちづくり学会と共同で実施している「東日本大震災調査研究 - 移動困難・生活困難・避難困難を抱える障害者・高齢者等を対象とした被災実態調査 - 」の中間報告会の位置づけで開催したものである。

当日は二部構成とし、第一部では仮設住宅の環境、視覚障害者の避難状況、震災復興の状況の報告、第二部では「バリアフリーな情報技術と防災」をテーマに、災害時の情報伝達技術の開発状況、実機を使ったデモンストラーションを行った。

第一部では、交通エコモ財団理事渡辺武裕より被災地における旅客船等の被害状況を報告し、秋山哲男北星学園大学客員教授より本調査の位置づけが解説された。

続いて、仮設住宅の現地調査の結果が聖学院大学の野口祐子准教授より報告された。仮設住宅入居者に対する聞き取り調査として、罹災状況、避難時の状況、仮設入居までのプロセス、仮設住宅の評価、現在の買い物や外出手段、地域コミュニティとの関わりなどの

調査結果が示された。

結果からは建設時期や施工者によって住宅の仕様に差が生じており、特にバリアフリー対応については入り口や浴室など改善すべき課題が多いことが指摘された。また、車を所有しない入居者にとっては、買い物、外出が極めて不便な立地の住宅地が多く、駐車場も不足し、入居者同士での使用ルールに関するトラブルが生じているなど切実な問題が浮き彫りにされた。

課題として、周辺的生活環境整備、交通手段の提供、喪失感、PTSD（心的外傷後ストレス障害）といった心の問題へのケア、ボランティアが減少するなかで高齢者や障害者など生活再建力の弱い人たちが仮設に取り残される点が指摘された。

次に視覚障害者の避難の課題について近畿大学の柳原崇男講師より報告された。個人情報保護の点から避難所で視覚障害者を捜し当てることは難しいが、宮城県内の関係者の協力を得て5名の聞き取りを行った結果が報告された。

まず、地震発生後津波の到達に関する情報の取得が遅れたことが指摘された。防災無線が機能せず、停電でラジオなどが使えない状況で、携帯のワンセグテレビで津波の襲来を知った人が、障害当事者に避難の必要性を知らせた例があった。また、避難所として指定されている場所に行った経験がない、避難経路を歩いた経験がないという問題と同時に、

近所づきあいが少ないことから要援護者と認識されていないケースがあることも浮き彫りになった。行政（保健師など）や社会福祉協議会との接点がある場合でも、それら組織の支援の手が回るには時間がかかり、緊急時には近所の支援体制の必要性が高いことが指摘された。

今後の課題として自助と共助のレベルで整理した場合、自助（視覚障害者本人）では避難場所と経路の確認、共助（家族）では家族がいない場合の避難、連絡方法の確認、共助（地域・近所）では近所に災害時要援護者がいることの認識をどう持ってもらうか、共助（地域・組織）では自主防災組織などの組織的活動の有無及び組織が有る場合にはその中にどう要援護者を位置づけてもらうかが指摘された。

この後、現地で復興計画策定とまちづくりの支援を行っている UR 都市機構震災復興支援室の三浦良平氏、同岩手県山田町担当の国澤正明氏から、現時点での復興計画の全体像と山田町の復興計画案が報告された。

今後、高台移転がなされた場合、徒歩圏に小規模商業施設や診療所を立地させる配慮、コミュニティバスの運行路線をあらかじめ議論した上での土地利用計画、市街地配置が必要であることが指摘された。山田町では、中心市街地周辺のかさ上げや中心市街地ごと山側へ移動するなどの検討中の案が示されると同時に、分野ごとの課題として、産業の早期復旧、利便性の高い交通ネットワーク、コミュニティの再構築などが指摘された。

さらに石巻の漁港復興のプロセスについて、現地の計画策定支援に取り組む佐藤俊一氏（NPO 主宰）からの報告をもって第一部が終了した。

第二部は地域社会システムにおけるユニ

バーサルアクセスと情報通信をテーマに、筑波技術大学の須田裕之教授から基調講演を頂いた。高齢者・障害者向けの情報保障システムをユニバーサルデザインの観点から実現する必要性、それに応じた技術開発の現状が報告された。

また、交通エコモ財団内のバリアフリー情報通信研究会（メーカー等が集まる研究会）での検討成果から、防災、移動に係わるバリアフリーのための情報通信技術の報告を行った。報告内容に合わせ、指向性の強い長距離伝達スピーカー、夜間や遠距離でも視認可能な可変情報板・広域誘導フラッシュ、携帯電話で読み取れる電子透かしにより情報提供を行う技術などのデモンストレーションが行われた。



発表者の講演に聴き入る参加者



可変表示装置による緊急地情報伝達のデモ



公益財団法人 日本盲導犬協会は、昭和 42 年 8 月 10 日、日本で最初に設立された盲導犬育成団体。盲導犬の育成と視覚障がいリハビリテーション事業を通して視覚障がい者の社会参加を促進し、視覚障がい者福祉の増進に寄与することを目的に活動を行っています。

公益財団法人 日本盲導犬協会



事業の目的

1. 盲導犬訓練施設の設置運営
2. 盲導犬歩行指導員、盲導犬訓練士及び飼育管理員の養成
3. 盲導犬育成に関する調査及び研究
4. 視覚障がい者福祉諸団体との連携及び協力
5. 視覚障がい者の社会的生活能力の改善・向上を図るための相談、指導、助言及び各種訓練
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事

視覚障がい者のリハビリテーションプログラム

同協会では視覚障がい者のリハビリテーションプログラムとして、基本的なことを知る体験型相談会「生活講習会」、1週間宿泊型のリハビリテーション訓練として「短期視覚障がいリハビリテーション（独自の短期型プログラム）」、視

覚に障がいのある方の自宅等に訓練指導員が訪問して、リハビリテーション訓練を行う「在宅生活訓練」を行っている。さらに訓練センターがない地域の方にもリハビリテーション訓練を提供することを目的として「地域生活サポートサービス（期間・地域限定訪問型プログラム）」、視覚に障がいのある小学生とその家族を対象に行う、滞在型サマーキャンプ「ワン！ぱくっ子サマースクール（視覚障がい児向けサマーキャンプ）」を実施している。

充実した情報提供～ウェブサイトでも展開～

同協会のウェブサイトでは、子ども達にも理解できるように分かりやすい内容で情報を提供している。



白杖歩行指導

広がるアクセシブルデザインの推進協議会 関連団体紹介

広がる
アクセシブル
デザインの
推進協議会
関連団体
紹介

広がる
アクセシブル
デザインの
推進協議会
関連団体
紹介

「盲導犬について知る」のコーナーでは、盲導犬の役割や基本的な仕事について知ることができる。また「盲導犬の一生」では、誕生からパピーウォーカーとの生活、訓練、引退、そして一生を終えるまでの期間をイメージしやすい写真付きで紹介。「盲導犬の歴史」では、盲導犬のルーツや日本最初の盲導犬の情報も紹介している。

「盲導犬への理解を深めるために」のコーナーでは、公共施設等への盲導犬受け入れについて、身体障害者補助犬法の説明と共に、一般の人にも理解しやすい形で受け入れについて広く呼びかけを行っている。

施設は全国四か所

施設は神奈川訓練センター（横浜市港北区）、日本盲導犬総合センター（愛称：盲導犬の里 富士ハーネス）（静岡県富士宮市）、仙台訓練センター（愛称：スマイルワン仙台）（宮城県仙台市）、島根あさひ訓練センター（愛称：パピネス）（島根県浜田市）の四地域に設置されている。今回は、AD シンポジウム 2012 のパネラーとしてご登壇いただいた原田敦史さんが所属する仙台訓練センターをご紹介します。



仙台訓練センターの訓練風景



調理指導

仙台訓練センターの活躍

東北地方で唯一の盲導犬育成施設「仙台訓練センター」。平成 13 年に設立されてから盲導犬の育成だけでなく、視覚障がいリハビリテーションにも注力し、目の見えない人、見えにくい人の生活の質（QOL）の向上と充実のため、東北 6 県・新潟を網羅して活動している。

東北福祉あったか計画

多くの期待を受けてスタートした同センターは、盲導犬育成、白杖歩行や点字の読み書き、生活訓練なども総合的に行える訓練センターとして重要な役割を担っている。更には、生活訓練などを必要とする方のお宅に直接伺い訓練を行う「在宅訓練」は延べ年間 350 回以上。あったかい心のこもった福祉サービスを直接届けたいという思いを込めた取り組みである。

同センターでは東北圏内におけるイベント情報を随時ウェブサイトを提供している。「盲導犬説明会」、「見学会」などの行事情報が入手できるので一度訪れてみてほしい。

仙台訓練センター

〒 982-0263 宮城県仙台市青葉区茂庭字松倉 12-2

TEL: 022-226-3910 FAX: 022-226-3990

公益財団法人 日本盲導犬協会ウェブサイト

URL: <http://www.moudouken.net/sendai/>



「アラブ・ヘルス2012」

専務理事・事務局長 清水 壮一

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

「Arab Health 2012」展は、2012年1月23日～26日にアラブ首長国連邦（U.A.E.）のドバイ・インターナショナル・コンベンション&エキシビションセンターで開催され、約3,000社（60カ国）が出展し、約65,000人が来場するドイツの「MEDICA」展に次ぐ世界第2の医療福祉機器展であり、世界の福祉用具バイヤーが集まるとして、近年、欧州を始め韓国、台湾等の海外福祉用具メーカーが非常に注目をしている展示会である。因みにドバイは、首都アブダビと並ぶU.A.E.の主要都市であり、連邦随一の商業都市で古くから東西交易の中継拠点として栄えていたが、1962年に油田が発見されると急速に発展を遂げ、近代都市として生まれ変わり、莫大な石油収入をもとに空港、港湾の建設をはじめとする社会基盤の整備、充実を図り、現在では中東はもとより中央アジア、東アフリカ地域の物流拠点として発展している。

JASPAでは、国内市場の開拓だけでなく、海外市場開拓のための活動を行っており、ドイツの「REHACARE」展、米国の「MEDTRADE」展、中国の「中国国際福祉博覧会」等への出展や視察を実施している中で、欧米、韓国、中国の福祉用具企業がArab Health展への出展を積極的に行なっていることを知り、福祉用具産業界の国際的な新しい流れを知るために今回の視察を初めて実施した。

この展示会の主な出展品目は、医療機器が主体でいわゆる福祉用具といわれるものはわずかであり、ドイツの「MEDICA」展に似ている。出展品のカテゴリーも、医療テクノロジー、病院機器類、診断機器類、理学・作業療法テクノロジー、医療機器、ヘルスケアにおけるIT活用、手術関連商品及びサービス、医療消耗品、ヘルスケアに関わる建築テクノロジー、医療サービス、放射線学、診療テクノロジー、心臓学、医療出版関係、ヘルスケアコンサルタント及びサービス等であり福祉用具というカテゴリーがなかったが、世界各国では日本とは異なり福祉用具を医療機器の範疇としてとらえているためと思われる。

出展社数は、ドイツ414、中国308、英国213、米国211、アラブ首長国連合191、韓国155、イタリア147、フランス132、インド109、台湾94、トルコ89、ベルギー54、スペイン48、イラン48、ブラジル47、スイス46、エジプト45、オーストリア38、カナダ35、チェコ33、オランダ24、サウジアラビア24、オーストラリア22となっており、日本はわずか26社で中国や韓国に大きく差をつけられている。JETROではこの状況に鑑み、JETRO主催の日本パビリオンを設け、今回は11社（10社は医療機器、1社は車いす用クッション）でブースを構えていたが、昨年に引き続き中東市場開拓への積極的支援を

行っている。しかし、日本企業は、医療機器分野だけでなく福祉用具分野も同様に海外市場の開拓に消極的であり、今後の日本国内の急速な人口減少に伴う福祉用具市場の縮小を補う国際対応が急務であると感じた。

また、出展者の目的は、欧米の展示会と同様に全体の86%がビジネス、72%が在住の顧客や代理店とのミーティングとなっており、日本におけるユーザ向けの展示会と性格を異にしている。来場者は、湾岸諸国55%、中東19%、アジア10%、アフリカ6%、欧州7%、その他3%となっており、この展示会が中東市場向けの展示会であることがうかが

がわれた。

視察中、ドバイの私立病院を訪問したが、ドバイでの医療事情は、人口160万人の85%が外国人で海外からの企業で働く若年層が多いため、工場での事故や交通事故などによる急性期医療が中心であり、治療後のリハビリは本国に帰国して行なうことが多いとのことであった。医療における中東市場規模規模は現状ではまだ小さいが、人口の急激な増加に伴う医療市場は150%前後伸びている。しかし、一方では、高齢化率はまだ5%以下であり、福祉用具に対するニーズはまだまだ少ないことがうかがわれた。



視察参加者一行、展示会場玄関にて



日本パビリオン



韓国パビリオン



中国パビリオン



小学生向け、中学生向け バリアフリー学習プログラムのご紹介

交通エコロジー・モビリティ財団

交通エコロジー・モビリティ財団では、小学校、中学校での総合学習等の授業で「交通バリアフリーを通してバリアフリー」について学習し理解を深めることができ、また、自分で「バリアフリー」について学びたいと思う小学生や中学生を対象とした学習プログラムの作成を一昨年から検討してきました。

まず、国内外における既存の学習素材やバリアフリー教室の開催状況等を調査するとともに、小学校や中学校の総合学習等でバリアフリーをとり上げたケースについての実態調査を行いました。さらに、小学校や中学校のバリアフリー教育プログラムに対するニーズを把握するためにヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査結果などを元に、新学習指導要領の内容も加味しながら座学と実践（ワークショップ）を組み合わせた小学生向けのバリアフリー学習プログラムの試行版冊子「交通バリアフリーからともに生きる社会を学ぼう！」とワークシート集（たんけんワークシート、おはなしワークシート、そうだんワークシート、ワークメモ、たいけんワークシート、まとめワークシート）を作成しました。また、ウェブサイトでは、冊子やワークシートのダウンロードができる他、冊子に掲載しきれなかった事例や新しい事例を見ることができるようになっています。また、用語の説明やワークショップ実施のためのヒント

を掲載しました。現在は、いくつかの小学校にご協力いただき冊子やウェブサイトをご使用いただいております。

冊子は児童用と教員指導用に分かれており、児童用冊子はまち編、駅編、乗り物編でそれぞれバリアフリー設備を理解し、さらに様々な障害についても理解することができる内容で、さらに実践としてワークショップの実施ポイントやアイマスクの疑似体験等の体験についてまとめてあります。また、教員指導用冊子では授業を進める際にヒントとなる項目を掲載し、授業で使いやすくなるよう工夫を加えています。ワークシートはワークショップを実践する際に使用することができるよう各ステップに沿ってそれぞれ用意してあります。今後は試行していただいた小学校からのご意見をフィードバックさせ、より使いやすいプログラムとなるよう見直しを進めていく予定です。

小学生向けのバリアフリー学習プログラムについての詳細は、右記ウェブサイトに掲載しておりますので、ご興味のある方はご覧ください。また、試行にご協力いただける学校を随時募集しておりますので、ご協力いただける方は右ページ連絡先までご連絡ください。ご協力いただける学校には、児童用冊子の提供に加え、カリキュラム案の作成から実施までご相談を承ります。また、その他ご希望の印刷物を提供いたします。

更に、現在は中学生向けのバリアフリー教育プログラムの検討を進めており、2012年3月には試行版が完成する予定です。来年度以

降、試行にご協力いただける中学校も募集しておりますので、ご協力いただける方は下記連絡先までご連絡ください。

連絡先

交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 松原、澤田、竹島
 〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地五番町KUビル3階
 TEL:03-3221-6673 FAX:03-3221-6674 E-mail:info-bfedte@bfed-te.jp

小学生向けサイト http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/education/bfededucation_top.html
 小学校児童用サイト <http://www.bfed.jp/>
 小学校教員指導用サイト <http://www.bfed-te.jp/>



ウェブサイト：
 こちらのデータは当財団のウェブサイトから掲載しています。



教員指導用冊子：
 こちらのデータは PDF 形式です。



児童用冊子：
 こちらのデータは PDF 形式です。

巻頭
 特集
 A/D情報
 団体紹介
 ご案内
 トピックス

配慮あるモノサービス



JISハンドブック2012年版

高齢者・障害者配慮基準となるJIS(既に88規格以上発行)が、製品設計のみならず、あらゆる場面で活用されていくこと。それは、高齢者・障害者の方々にとって、より安全で、安心な、暮らし易い社会の実現への具体的な一つの方法となります。

【2011年発行規格】

JIS S 0025 : 2011
 高齢者・障害者配慮設計指針
 包装・容器 危険の凸警告表示 要求事項

JIS X 8341-7 : 2011
 高齢者・障害者等配慮設計指針
 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス
 第7部：アクセシビリティ設定

JIS T 9260 : 2011
 福祉用具 入浴用いす

【2012年6月発刊予定

アクセシブルデザインのハンドブック】

JISを参照する際は、関連する様々な引用JISの参照が必要とされます。アクセシブルデザインという観点から、関連JIS(及び関連TS/TR情報)が収録(上記JISを含む)されたハンドブックが、より参照し易い形で発刊されます。

お問い合わせ

財団法人 日本規格協会

〒107-8440 東京都港区赤坂4-1-24
 TEL:03-3583-8002 FAX:03-3583-0462
 URL:<http://www.jsa.or.jp/>

ACCESSIBLE
 DESIGN
 MAGAZINE

アクセシブルデザインマガジン
 第9号 2012(平成24)年3月発行

©Accessible Design
 Council, 2012

発行: アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)
 編集: アクセシブルデザインマガジン編集委員会
 (財団法人 共用品推進機構内)
 事務局: 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
 電話 03-5280-0020 FAX:03-5280-2373
 デザイン・印刷: 株式会社ブライト

本紙の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳・音訳・拡大複写をすることを承認いたします。また、視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。

その場合はアクセシブルデザイン推進協議会事務局までご連絡ください。

上記以外での目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。